

平成二十年一月二十四日提出
質問 第二一 号

ねんきん特別便に「訂正なし」と回答した方に対する調査に関する質問主意書

提出者 内山 晃

ねんきん特別便に「訂正なし」と回答した方に対する調査に関する質問主意書

社会保険庁が昨年十二月から発送を始めている「ねんきん特別便」は、一月七日現在で、送付した約四十八万件の内、「訂正なし」と回答があつたのが約十四万件であつた。このことは、「ねんきん特別便」に記載されている内容が、受け取った人たちに理解されないことや、統合の可能性が非常に高いことを認識できていないことを示している。社会保険庁は、このことを重く受け止めたのか、「訂正なし」と回答があつた約十四万件の中から、一千人（一二六五件）を抽出し、そのうち、その方の記録を統合できる可能性が高い方五百三十人（六三六件）について、一月十六日、十七日の両日にかけて電話による調査を行い、一月二十二日に中間報告として報告書を作成した。

次の事項について質問する。

一 年金に関する説明の難しさから、専門官の対応が必要だと考えるが、一月十六日、十七日の電話による調査は、どの程度の年金に精通した者が対応したのか、また、誰の指示で、どの部署の職員が行つたのか。明確な答弁を求める。

二 当時は、社会保険庁の窓口相談裏マニュアルなるものが存在し、特に注意点として、「個別の記録に基

づいた誘導は行わないこと」となっていた。今回の電話調査は、どのような質問をし、どのような回答を引き出したのか。質問に関するマニュアルはあるのかも含め、明確な答弁を求める。右質問する。